

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年9月30日（金） 8：24～8：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
稲田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 1件
- 政令 2件
- 人事 3件
- 配布 5件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「オーストリア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣府設置法及び国家行政組織法に基づき、本年1月から9月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「個人情報保護法及びマイナンバー法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、DNA等の特定の個人の身体の一部の特徴をパソコン等で利用するために変更した符号を保護される個人情報として明記する等関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法第2条の災害を定める政令」は、平成28年熊本地震による災害を同法の適用の対象として定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、トルコ国駐箚大使岡浩外1名に、第26回万国郵便連合大会議日本政府代表を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、宮務主管西ヶ廣渉を願いに依り免じ、その後任に、元皇宮警察本部長加地隆治を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、鈴木昌友外592名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員栗屋敏信を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「労働経済白書」があります。本件につきまして、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「労働力調査報告」、「消費者物価指数」及び「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「独立行政法人における民間委託の状況について」外1件の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・スロベニア租税条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をタイとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「大量輸送網整備計画」に、約1,669億円を限

度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、「がん対策に関する行政評価・監視」の結果について申し上げます。本日、「がん対策に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告を、厚生労働大臣に対して行います。

がんは、日本人の死因の第1位であり、国民の2人に1人が生涯でがんにかかる可能性があるなど、国民の生命と健康にとって重大な問題となっています。

本勧告においては、がんの早期発見、診療体制の適切な整備、緩和ケアの推進等を図る観点から、がん検診対象者への個別勧奨・再勧奨の徹底、がん診療連携拠点病院の指定要件の充足確認の厳格化、拠点病院における緩和ケアの徹底などを求めています。

厚生労働大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、次期基本計画の策定への反映を始め、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

次に、労働力調査結果、消費者物価指数及び家計調査結果について申し上げます。本日、労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

8月の就業者数は6,465万人で、1年前に比べ86万人の増加、完全失業者数は212万人で、1年前に比べ13万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は12万人の減少、完全失業者数は9万人の増加となりました。完全失業率は3.1%と、前月に比べ0.1ポイントの上昇となりましたが、約21年ぶりの低い水準で推移しています。また、15歳から64歳の就業率は74.6%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となり、雇用情勢は引き続き改善傾向で推移しています。

8月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.5%の下落となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.5%の下落となりました。一方、食料とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.2%の上昇となり、2年11か月連続の上昇となりました。電気代やガソリンなどの「エネルギー」が下落となった一方、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目は上昇となりました。

全国2人以上世帯の8月の消費支出は、1年前に比べ実質4.6%の減少となりました。自動車購入を含む「自動車等関係費」や台風などの影響によってリフォーム関係を含む住居の「設備修繕・維持」などが減少となりました。2人以上の勤労者世帯の実収入は、1年前に比べ実質1.5%の増加となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣から3件御発言がございます。

○塩崎国務大臣：まず、有効求人倍率について申し上げます。平成28年8月の全国平均の有効求人倍率は、季節調整値で1.37倍と、3ヶ月連続で同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおります。ただし、海外経済の不確実性の高まりなどの影響について十分な注意が必要と考えます。

「未来への投資を実現する経済対策」に盛り込まれた雇用対策を平成28年度第2次補正予算案において措置すること等により、働き方改革、労働生産性の向上に向けた労働環境の整備等を着実に実施していきます。閣僚の皆様には、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、平成28年版労働経済の分析について申し上げます。「平成28年版労働経済の分析」をとりまとめましたので、その概要について、御説明いたします。

今年のテーマは、「誰もが活躍できる社会の実現と労働生産性の向上に向けた課題」であり、

- ① 少子高齢化による供給制約の克服のため、労働生産性の向上やそのための情報化資産、人的資本への投資が重要であること、
 - ② 意欲のある高齢者が活躍できる環境整備や、長時間労働の削減や仕事と生活等の両立支援などが重要であること
- などを指摘しています。

厚生労働省としては、今回の分析を踏まえ、一人ひとりの事情に応じた多様な働き方が可能な社会への変革に向けて「働き方改革」を推進するとともに、厚生労働行政の諸課題に積極的に取り組んでまいります。

次に、赤い羽根共同募金運動に対する協力について申し上げます。「赤い羽根共同募金」運動は、今年で70回を迎え、10月1日から全国で展開されます。この運動は、国民の皆様の善意と助け合いの精神により生まれ、民間社会福祉事業の発展に大きな役割を果たしています。

子ども、高齢者、障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会を実現するためにも、国民の皆様のより一層の御支援と御協力をお願いしたいと思います。

各大臣には、共同募金の趣旨を御理解の上、積極的に御協力いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○石井国務大臣：独立行政法人奄美群島振興開発基金理事長西村博は9月30日付けで任期満了となりますが、10月1日付けで再任いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成28年
9月30日〕（金）

◎一般案件

- 資料なし ☆ オーストリア国駐箚特命全権大使小井沼紀芳に交付すべき信任状及び前任特命全権大使竹歳 誠の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）
（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ☆ 行政組織の新設改廃状況報告書について（決定）
（内閣官房・内閣府本府）

◎政 令

- 資料あり ○ 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）
（個人情報保護委員会）
- 〃 ○ 被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法第2条の災害を定める政令（決定）（法務省）

◎人 事

- 資料あり ○ トルコ国駐箚特命全権大使岡 浩外1名に第26回万国郵便連合大会議日本政府代表を、外務審議官片上慶一に多数国間投資保証機関総務会総務代理たる日本政府代表代理を命ずることについて（決定）
- 〃 ○ 加地隆治を宮務主管に任命し、宮務主管西ヶ廣渉を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 茨城大学名誉教授鈴木昌友外592名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆平成28年版労働経済の分析 (厚生労働省)
- ☆労働力調査報告 (総務省)
- ☆消費者物価指数 (同上)
- ☆家計調査報告 (同上)
- ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書
(2件) (内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成28年〕
〔9月30日〕 (金)

◎一般案件

資 料
あ り

- 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスロベニア共和国との間の条約の署名について（決定）
(外務省)
- 〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とタイ王国政府との間の書簡の交換について（決定） (同上)

[○署名あり ☆署名なし]